

⑧ 9月の祝日（16日、23日）におけるごみ収集について

【笠間地区】

通常の収集	16日	23日	振替収集
可燃ごみ（月曜日、木曜日）	休み		17日、24日に実施
茶色のびん、雑誌（第3月曜日）			30日に実施
段ボール、その他のビン（第4月曜日）			

【友部・岩間地区】 通常通り収集します。

問 環境保全課（内線 127） 笠間支所地域課（内線 72115） 岩間支所地域課（内線 73115）

⑨介護慰労金の支給申請について

平成 25 年度の介護慰労金支給事業を実施します。該当する方は内容をご確認のうえ、申請してください。

対象者 平成 25 年 7 月 31 日現在（基準日）において、介護保険法の規定により要介護 4 以上の認定を受けている 65 歳以上の高齢者を在宅で介護している介護者のうち、主として常時介護している方

※ただし、被介護者が次のような場合を除きます。

- ・被介護者が基準日において介護保険施設（※1）・グループホーム（※2）・医療機関等に入院または入所をしている場合
- ※1：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設
- ※2：グループホーム、ケアハウス、有料老人ホーム、養護老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
- ・基準日から過去 1 年間に 90 日以上入院もしくは短期入所等を利用している場合
- ・笠間市介護保険条例に定める保険料を完納していない場合

慰労金の額 10,000 円

申請期間 9 月 3 日（火）～27 日（金）

持ち物 介護している方の印鑑、振込先口座が確認できるもの（預金通帳など）

申・問 高齢福祉課（内線 174・175） 笠間支所福祉課（内線 72133・72134）
岩間支所福祉課（内線 73172・73173）

⑩全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間について

高齢者・障害者に対する暴行・虐待などのあらゆる人権侵害を電話で相談を受け付けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

強化期間 9 月 9 日（月）～15 日（日）

時間 午前 8 時 30 分～午後 7 時

ただし、土日は午前 10 時～午後 5 時

電話番号 0570-003-110

（全国共通人権相談ダイヤル）

相談員 人権擁護委員・法務局職員

問 水戸地方方法務局人権擁護課
Tel 029-227-9919

⑪「高齢者・障がい者のための成年後見相談会」を開催します

茨城司法書士会、(公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部では、成年後見制度や遺言・相続についての無料相談会を開催します(予約制)。

日時 10 月 19 日(土)午前 10 時～午後 3 時

会場 茨城司法書士会館
(水戸市五軒町 1-3-16)

申・問

(公社)成年後見センター・リーガルサポート茨城支部 Tel 029-302-3166
茨城司法書士会 Tel 029-225-0111

⑲「うちエコ診断」の参加家庭を募集

家庭における省エネの取り組みを支援するため、皆様のご家庭に合った「省エネ対策」を提案します。

「うちエコ診断」とは

家庭の年間エネルギー使用量や光熱費などの情報をもとに、所定の研修を修了した診断員が、専用診断ソフトを用いて、ライフスタイルに合わせた「省エネ対策」を提案します。

診断期間 12 月下旬まで

診断方法 以下の 3 つから選択可能です。

- ・診断員が家庭に出向いて行う「訪問診断」
- ・事務局に來所していただく「窓口診断」
- ・勤務先事業所などで行う「団体診断」

診断料 無料

申込方法 はがき、電話、FAX またはメールでお申し込みください。

問 茨城県地球温暖化防止活動推進センター
(一般社団法人茨城県環境管理協会)
〒310-0836 水戸市元吉田町 1736-20
Tel 029-248-7431 FAX 029-240-1270
メール ibaonse@kankyokanri.or.jp

⑳平成 25 年度「身体障害者山の集い・銀輪の集い」の参加者を募集します

障害者の方が自然の中で機能回復訓練を行うことを通じて、身体障害者の社会参加促進と、地域社会との友愛の輪を広めていくことを目的として開催します。

日時 10 月 3 日（木）午前 11 時 20 分～午後 3 時(午前 9 時 30 分市役所出発)

会場 「太子広域公園」
(久慈郡太子町大字浅川 2921)

※荒天の場合は「太子町中央公民館」アリーナ(久慈郡太子町池田 2669)で行います。

参加対象 18 歳以上の身体障害者(肢体不自由)の方

負担金 無料

申込期限 9 月 4 日（水）

申込方法 社会福祉課窓口で直接、お申し込みください。

主催 茨城県、
社団法人茨城県身体障害者福祉協議会

申・問 社会福祉課（内線 154）

㉑いこいの家「はなさか」の指定管理者を募集します

現在の指定管理が平成 26 年 3 月 31 日をもって満了となるため、平成 26 年 4 月 1 日からの指定管理者を募集します。

対象施設 笠間市いこいの家「はなさか」
目的

民間のサービス提供能力を活用して、市民の方に質の高いサービスを提供するとともに、維持管理に要する経費の節減および福祉の増進を図る。

指定管理者に委託する期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 3 年間

資格要件 法人その他の団体であること
(個人は除く)

※詳しくは社会福祉課にある募集要項をご確認ください。

申込期限 9 月 20 日（金）

申込方法

社会福祉課窓口にある申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。募集要項および申込書は、笠間市ホームページからもダウンロードできます。

笠間市ホームページ

<http://www.city.kasama.lg.jp>

申・問 社会福祉課（内線 157）

㉒「ナイスハートふれあいフェスティバル 2013」の参加者を募集します

期日 12 月 5 日（木）～9 日（月）

会場 茨城県立県民文化センター
(水戸市千波町東久保 697)

参加資格 市内在住の障害者の方

部門 絵画、書道、写真、陶芸・工芸
計 4 部門

※詳細についてはお問い合わせください。

搬入日時 12 月 3 日（火）午前 9 時～正午

搬出日時 12 月 9 日（月）午後 1 時～4 時

申込方法 社会福祉課窓口で直接、お申し込みください。

申込期限 9 月 27 日（金）

申・問 社会福祉課（内線 154・155）

ご利用ください！笠間市立病院 平日夜間・日曜初期救急診療

④ページ 25-16

祝日・年末年始を除く、月曜日から金曜日：19 時～22 時・日曜日：9 時～17 時

「犬のフン」は飼い主が持ち帰りましょう。 25-16 ⑦ページ